#### 浜松市公告第683号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市商工部商業政策課において縦覧に供する。

平成22年8月5日

浜松市長 鈴 木 康 友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 カインズモール浜松都田テクノ 浜松市北区新都田三丁目101番地1、101番地2
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表 者の氏名

株式会社カインズ 群馬県高崎市高関町380番地 代表取締役 土屋裕雅

### 3 変更事項

・駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数(台)
本体敷地	1,053台
本体敷地 (屋上) (カインズ棟・ベイシア棟)	585台
合計	1,638台

#### (変更後)

位置	収容台数(台)
本体敷地	6 3 2 台
本体敷地(屋上)(カインズ棟)	318台
本体敷地(屋上)(ベイシア棟)	146台
승카	1,096台

## ・駐輪場の位置及び収容台数

# (変更前)

	位置	収容台数(台)
本体敷地	駐輪場①	8 9 台
本体敷地	駐輪場②	35台
本体敷地	駐輪場③	40台
本体敷地	駐輪場④	67台
合計		231台

## (変更後)

	位置	収容台数(台)
本体敷地	駐輪場①	29台
本体敷地	駐輪場②	16台
本体敷地	駐輪場③	40台
本体敷地	駐輪場④	67台
合計		152台

# 4 変更年月日

平成23年3月30日

## 5 届出年月日

平成22年7月29日